

3 計画の期間

平成 30 ~ 34 年度

4 基本理念

支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊

この理念は、誰もが地域で安心して生活できるよう、公的な福祉サービスだけでなく、住民、関係団体、社会福祉協議会、行政等がお互いの役割で協働し、地域に根ざして助け合い、地域ぐるみで福祉を支えるまちづくり（地域共生社会の実現）のあり方を表現しています。



5 基本目標

1 やさしい心のあふれるまち

あいさつやふれあいがコミュニティにあふれ、全ての住民が地域活動に参加できるまち。住民の意識醸成や地域活動の担い手を育み、地域全体で福祉を支えるやさしさと思いやりのあるまちづくりを進めます。

2 みんなでつくる安心安全なまち

住民による支え合い、見守り活動を進め、誰もが安心して安全な暮らしを送ることができるまちづくり。災害や犯罪に強い環境の整備を進めます。

3 誰もがいきいき暮らせるまち

身近な地域に集い、安心して相談できる窓口があり、健康づくりや、介護予防を効果的に取り組むことができるまち。誰もが趣味やスポーツ、文化活動、地域活動を通じて地域とのつながりを持ちながら、生涯を通いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

生活支援ワーキンググループからの提案

計画を策定するための意見集約・提案を行うことを目的に、生活支援ワーキンググループを立ち上げました。生活支援の視点から地域生活課題を洗い出し、課題解決に向けた具体的な検討を重ねた結果、次の3つの課題等について提案をいただきました。

- ①必要な情報を伝える手段
- ②買い物難民の解消
- ③隣近所のつながりが希薄で、どこにも出かけていない人が心配



※計画書については、町ホームページにて公表しています

第2次武豊町地域福祉計画を策定しました

▶ 問合せ 役場福祉課



1 計画策定の背景と趣旨

町では、平成 23 年 3 月に武豊町地域福祉計画を策定し、「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」を基本理念として掲げ、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、地域福祉に関する施策の展開に努めてきました。

一方、国においては、28年に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下において、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）が行われ、29年には、市町村における包括的な支援体制の構築や、市町村の役割等が記された「地域力強化検討会最終とりまとめ」が示されました。

また、生活をしていく上で起こり得る課題は、従来の分野別の福祉制度では解決できない地域の問題、制度の狭間と言われる複雑な生活課題の顕在化、社会環境の変化や家族構成の変化等を背景にしたひきこもりやニート、住まい、就労等、暮らしと仕事にまでおよびます。

このような動向や状況の中で、町では誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、住民や関係団体、社会福祉協議会、行政との協働により「第2次武豊町地域福祉計画」を策定しました。第1次計画に引き続き、計画策定時に寄せられた住民の「思い」を大切にしながら、地域福祉の推進を通じて誰もが住み続けたいまちづくりを目指します。

2 地域福祉とは

地域における社会福祉のことを「地域福祉」と言います。

私たちが暮らしているまち（＝「地域」）の全ての人が、ふだんのくらしの中でしあわせを感じることができる地域をつくることを意味しています。

地域に暮らす全ての人が“ふだんのくらしのしあわせ”を実感するためには、家族や友人だけでなく、地域住民や福祉に関する事業者、社会福祉協議会や行政等、様々な人が関わり合って、“ふだんのくらしのしあわせ”づくりを応援する基盤が大切になってきます。「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の役割分担とそれぞれの「支援のすき間」をそれぞれの立場の人が協力・連携することで、地域生活課題を解決し、一人ひとりの“ふだんのくらしのしあわせ”を実現していくことが重要です。

